

【庁議結果_HP版】

区 分	内 容
会 議 名	令和2年度 第17回庁議
日 時	令和2年11月24日（火）午前9時00分から午前9時30分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 第2回前橋市アーバンデザインシンポジウムの開催について （都市計画部）</p> <p>(2) 水道料金等納入に係るスマホ決済の導入について（水道局）</p> <p>(3) その他</p> <p>① 前橋市スーパーシティ準備検討会 第2回会議について（政策部）</p>
<p>【報告事項】</p> <p>(1) 第2回前橋市アーバンデザインシンポジウムの開催について（都市計画部） 都市計画部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) 水道料金等納入に係るスマホ決済の導入について（水道局） 水道局から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 前橋市スーパーシティ準備検討会 第2回会議について（政策部） 政策部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>【質疑等】</p> <p>(1) 第2回前橋市アーバンデザインシンポジウムの開催について（都市計画部）</p> <p>《公営企業管理者》 大広間は座敷となっているのか。</p> <p>《都市計画部長》 座敷である。300名定員であるが、密集しないように間隔を保つため、参加者を80名に絞っている。</p> <p>《市長》 後方に、足の悪い方用の席を確保する必要もあると思う。また、パネラーも着座して説明を行うのか。</p> <p>《都市計画部長》 その点については、現在検討中である。</p>	

(2) 水道料金等納入に係るスマホ決済の導入について（水道局）

《市長》

この水道局の取組は、他の部局の参考になると思うが、質問等はあるか。

《教育次長》

コンビニエンスストア収納代行業者の変更による手数料の削減とはどういったことか。

《水道局長》

独自に水道局が実施するのではなく、契約したコンビニエンスストア収納代行業者により、新たに3つの決済サービスによる収納が可能になるということである。

《市長》

先ほどの教育次長の質問は、給食費の収納を想定したものか。現状、給食費の引き落としは口座引き落としとして実施しているのか。

《教育次長》

その通り。現在、予算の兼ね合いもあり、コンビニエンスストアでの収納ができていない状況である。資料に手数料の削減効果があると記載があり質問した。

《水道局長》

口座振替であれば手数料は安いですが、口座振替とクレジット払い以外のお客様には、ご自宅にはがきと納入通知書を送付する必要があり、はがきの印刷代金等の費用がかかる。全体の7割が口座振替で、3割がコンビニ等で納付している。水道局とすれば、費用を削減できるので、なるべく口座振替で支払いをお願いしたいと考えている。

《市長》

口座振替であっても、コンビニ払いであっても、請求書を送付しているのか。また、どの顧客が口座振替を実施しているかは把握しているのか。

《水道局長》

口座振替の場合は請求書を送付していない。また、どの顧客が口座振替を利用しているか把握している。

《市長》

様々な利用者への支払サービスの提供という観点では良い取組みだと思う。

(3) その他

① 前橋市スーパーシティ準備検討会 第2回会議について（政策部）

《財務部長》

どういった事業者を選定するのか。

《情報政策担当部長》

例えば医療や交通など、様々な分野に跨っている取組みなので、前橋市と一緒に事業を実施する事業者を公募する。これまで関わってきた事業者や、これまで関わってきていない事業者も含め公募する。

《福祉部長》

何社ほど公募するのか。

《情報政策担当部長》

1事業に1社など、制限は設けていない。

《福祉部長》

市民に向けた関心アンケートとは、市民を抽出し、郵送等の手段で実施するのか。

《情報政策担当部長》

Logo フォームという電子申請システムを使用し、1万人規模のアンケートを実施できればと検討している。

《総務部長》

12月からパブコメを行うということは、第3回会議において、前橋市が実施する事業概要が確定し、事業概要に基づいて実施するということか。

《情報政策担当部長》

その通り。ただ、2月の最終申請までは時間があるので、恐らくこの段階ではコンセプトやビジョンなど、ふんわりとした事業概要になると思う。

《市長》

スーパーシティは全員に関わることであるので、関心を持っていただきたい。情報政策担当部長が話した協賛事業者とは、何もテクノロジーを持った技術企業だけのことではない。例えば、生命保険会社がスーパーシティの取組を活用し、自社の保険料率引き下げに応用するといったことや、教育分野において、家庭学習支援事業に関する相談が、NPO 法人からくるかもしれない。各部局に関わりのある企業が実施する新しいチャレンジを受け入れるということであり、全員に関わることである。

《福祉部長》

様々な事業者からの申請を受け、選定した事業者と一緒に取り組んでいく事業を決めていくという流れになるのか。

《情報政策担当部長》

その通り。民間からの提案に対し、前橋市と一緒に取り組んでいく事業を決定する。

説明が漏れていたが、区域指定が受けられた後は、来年1年間かけて詳細の計画を立

てることになるが、その際に最終的な公募を実施する。今回の公募は、あくまで応募に向けて一緒に取り組む事業者を公募するといったことである。

《政策部長》

その他に何かあるか。

《市長》

本日の都市計画部の報告事項にもあるが、全議員へのタブレット配信は、各部局の判断で配信できているのか。

《議会事務局長》

その通り。場合によっては正副議長に直接説明をした後に送信するなどのケースもあるが、イベント等の周知に関してはタブレットを実施している。

《市長》

紙の資料は持参しなくても良いということか。

《議会事務局長》

その通り。

《市長》

なるべくペーパーレスにしていいただきたい。庁議資料に関しても印刷せず、出席者のノートパソコンを持参し使用できないか。

《情報政策担当部長》

現状は、デスクトップ型のパソコンを使用しており、使用していたノートパソコンについては使用できるか確認する必要がある。

《市長》

常にチャレンジしていいただきたい。テクノロジー、或いはスローシティは目の前にあるお化けではなくて仲間であり、それを乗り越えた先に新しい幸せに近づく道がある。今回のスマホ決済の導入といったチャレンジの積み重ねが、新しいシステムを作っていく。テクノロジーは我々を守るために近づいてきており、断る必要はない。

以上

* 今後の庁議開催予定

開催日	開催時間	場所
12月2日(水)	午後2時00分	庁議室
12月22日(火)	午前9時00分	庁議室
1月12日(火)	午前9時00分	庁議室

11月の定例記者会見は、30日(月)午後2時00分から

12月の定例記者会見は、11日（金）午後2時00分から
25日（金）午後2時00分から開催します。